

新たな土地改良長期計画の概要 (骨子案)

令和 7 年 5 月 1 9 日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

土地改良長期計画 目次

第1 土地改良事業の目的

第2 農業・農村をめぐる課題と土地改良事業の新たな視点

- 1 農業・農村をめぐる情勢及び課題
 - (1) 食料安全保障を取り巻く環境の変化
 - (2) 農業者の減少に伴う農業生産活動等への影響
 - (3) 農業生産基盤・農村インフラの脆弱化
 - (4) 自然災害リスクの増大
 - (5) 持続可能な環境配慮の主流化
 - (6) 農業・農村の多様性への配慮
 - (7) 建設業を取り巻く情勢の変化
- 2 土地改良事業の新たな視点

第3 土地改良事業の基本的な方向性と政策課題

- 1 土地改良事業の基本的な方向性
 - (1) 食料・農業・農村基本法の改正
 - (2) 食料・農業・農村基本計画の策定
 - (3) 土地改良法の改正
 - (4) 国土強靱化実施中期計画（素案）の策定
- 2 農業・農村に関する施策展開の考え方
～食と暮らしを支える水と土の未来のために～
- 3 本計画における政策課題
 - (1) 生産性向上等に向けた生産基盤の強化
 - (2) 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保
 - (3) 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化
 - (4) 農村の価値や魅力の創出

第4 政策課題を達成するための目標と具体的な施策

- 1 政策課題と政策目標の枠組み
 - (1) 目標と具体的な施策
 - (2) 成果の着実な達成に向けた土地改良事業の重点的・効果的な実施
- 2 目指す成果と達成に向けて講ずべき施策
 - (1) 政策課題1 生産性向上等に向けた生産基盤の強化
政策目標1 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減
政策目標2 国内の需要等を踏まえた生産の拡大
 - (2) 政策課題2 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保
政策目標3 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保
 - (3) 政策課題3 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化
政策目標4 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進
 - (4) 政策課題4 農村の価値や魅力の創出
政策目標5 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

第5 大規模自然災害への対応

- 1 東日本大震災からの復旧・復興
- 2 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- 3 大規模自然災害への備え

第6 計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項

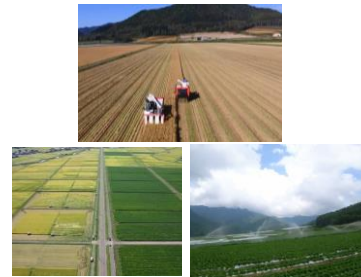
- 1 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応
- 2 土地改良区の運営体制の強化
- 3 技術開発の促進と普及、人材の育成
- 4 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
- 5 関連施策や関係団体との連携強化
- 6 国民理解の醸成

1 土地改良事業の目的

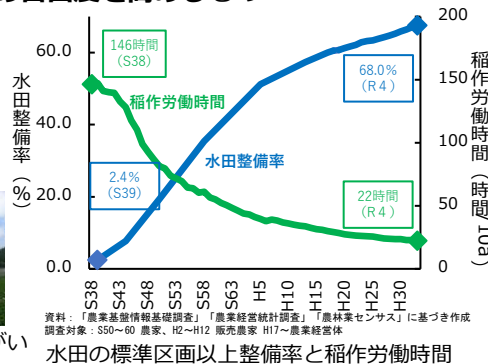
- 土地改良事業は、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を図ることにより、農業の生産性の向上を促進するとともに、気候変動等による災害の防止又は軽減を図ることにより、農業生産活動が継続的に行われるようにするためのもの。
- さらに、農業生産基盤及び農村生活環境の整備・保全を通じて、国民に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、多面的機能が発揮される場所である農村の振興にも大きな役割を果たしている。

農業生産性の向上

- ・農地の区画拡大、排水改良等により、農作業の機械化・省力化を可能とし、**労働生産性の向上**を実現
- ・水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設等により、農作物の収量増加、品質向上、園芸作物への転換を可能とし、**土地生産性の向上**を図るなど、**生産の自由度を高めるもの**



農地の区画拡大、汎用化、畑地かんがい施設等の整備



水田の標準区画以上整備率と稲作労働時間

排水条件の改善・湛水被害の抑制

- ・排水条件の改善や水田の乾田化により、農作業の機械化及び多様な農業経営を実現し、低平地における有効な土地利用を確保し、湛水被害を抑制することで、**農村の安全・安心な暮らしの確保に貢献**



排水機場、排水路の整備



大区画ほ場における営農

安定的な農業用水の確保

- ・農業水利施設は284万ha（全農地面積の2/3）に対し**安定的にかんがい用水を供給**



- ・国土の保全や健全な水循環の維持・形成に寄与
- ・地域用水機能を発揮



環境用水として活用（親水空間の創出）

防火用水として活用

農村の振興

- ・基盤整備を契機とした6次産業化の取組等により、農村における**所得の向上及び雇用機会の創出**を実現
- ・農村インフラ（農道、農業集落排水施設等）の整備により、農村に人が住み続けられる環境を確保



農業集落排水、農道の整備

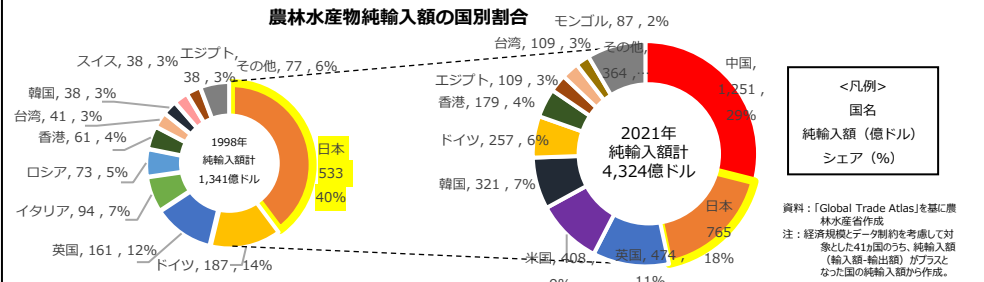


生産・販売施設（直売所・加工施設等）の整備

2-1 農業・農村をめぐる情勢及び課題

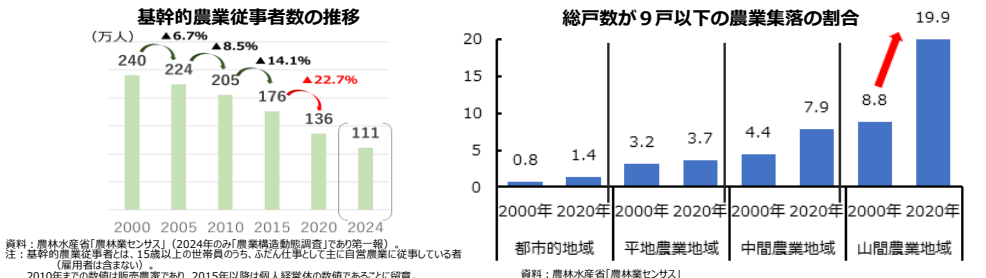
1 食料安全保障を取り巻く環境の変化

- 世界人口の増加、気候変動によって頻発化する異常気象により、食料需給が不安定化
- 食料の輸入価格は上昇し、安定的な輸入にも懸念



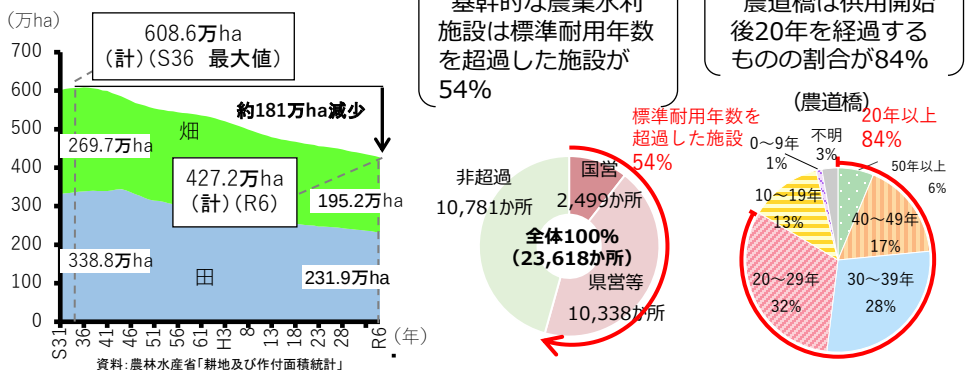
2 農業者の減少に伴う農業生産活動等への影響

- 基幹的農業従事者数は2000年の240万人から2024年の111万人に半減
- 農村人口の減少により集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動への影響だけでなく、農村の地域社会の維持も懸念



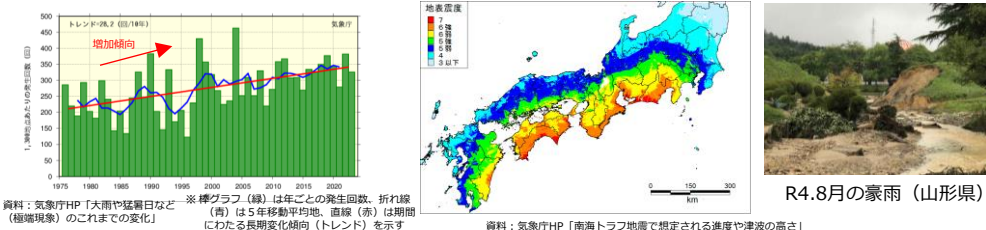
3 農業生産基盤・農村インフラの脆弱化

- 農地面積は、毎年約3万haずつ減少
- 農業水利施設・農村インフラの老朽化が進行



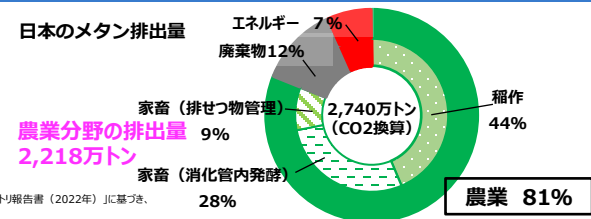
4 自然災害リスクの増大

- 集中豪雨の激甚化・頻発化
- 大規模地震による被災リスク
- 農業用ため池の被災



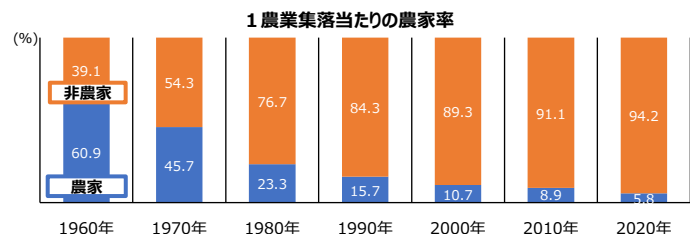
5 持続可能な環境配慮の主流化

- 温室効果ガスの発生、水質悪化等、農業による気候変動及び生物多様性への影響が懸念



6 農業・農村の多様性への配慮

- 経営形態・経営規模の多様化
- 高齢化・人口減少、混住化、土地持ち非農家の増加等の構造変化



7 建設業を取り巻く情勢の変化

- 働き方改革（令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用）
- 労務単価、建設資材の価格の上昇
- 従事者の高齢化 ⇒ 技能の継承、担い手の確保が必要
- 農村の人口減少・高齢化 ⇒ 農業水利施設等の維持管理への参加が必要
- 自然災害の激甚化・頻発化 ⇒ 迅速かつ的確な災害対応能力の強化が必要

2-2 土地改良事業の新たな視点

○ 農業者の減少、施設の老朽化、自然災害リスクの高まり等、我が国の農業・農村を取り巻く情勢を踏まえると、土地改良事業の実施に当たっては、これまで以上に新しい視点を取り入れていくことが求められる。



3 土地改良事業の基本的な方向性と政策課題

○ 改正基本法、新たな食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法等を踏まえ、情勢変化が生じる状況においても、農業生産基盤の整備・保全を通じた生産性の向上、農業生産活動の継続的な実施、農村の振興等を図る。

食料・農業・農村基本法の改正		食料・農業・農村基本計画の策定	
●食料安全保障の確保（新たに規定） ●環境と調和のとれた食料システムの確立（新たに規定） ●農業の持続的な発展 ＜基本理念＞生産性向上・付加価値向上・環境負荷低減により農業の持続的な発展が図られなければならない旨の追記 ＜基本的施策＞ 第29条 農業生産の基盤の整備及び保全 生産性の向上に加え、防災・減災を図ることにより農業生産活動が継続的に行われるようにすること等の追記 ●農村の振興 ＜基本理念＞地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨の追記 ＜基本的施策＞ ・第44条 農地の保全に資する共同活動の促進 ・第45条 地域の資源を活用した事業活動の促進 等が新たに規定		（土地改良事業の位置付け） 第4のI 我が国の食料供給 2 食料自給力の確保 （3）農業の生産基盤の確保に向けた取組 ② 農業生産基盤の整備・保全 （4）生産性向上に向けた取組 ① 生産性向上に対応した基盤整備 ア スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備 イ 農業水利施設の戦略的な保全管理 ウ 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策	
土地改良法の改正		国土強靱化実施中期計画（素案）の策定	
●目的規定及び土地改良長期計画に関する規定 改正後の食料・農業・農村基本法の方方向性に即したものとする。 第1条 目的及び原則 土地改良法は、農用地の改良、開発、保全及び集団化に関する事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定めて、農業生産の基盤の整備及び保全を図り、もつて農業の生産性の向上、<u>農業生産の増大、消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施</u>に資することを目的とする。 ●所要の措置 ・申請によらない国等による基幹的な農業水利施設の更新事業の創設 ・土地改良区が地域の関係者と連携して行う農業水利施設等の保全に係る制度の創設 ・急施の事業への老朽化による事故及び再度災害を防止するための事業の追加 等		＜計画期間＞ 令和8年度から12年度までの5年間 ＜事業規模＞ おおむね20兆円強程度 ＜推進が特に必要となる施策＞ いづどこで発生してもおかしくない大規模自然災害に備え、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度の期間を一つの目安として、国土強靱化のレベルを一段上の水準まで引き上げることが念頭に検討・設定 （土地改良事業関係の施策） ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進 ・「田んぼダム」等の取組の推進 ・農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策 等	

4 政策課題を達成するための目標と具体の施策

- 食料安全保障の確保及び多面的機能の発揮の実現に向け、事業を計画的かつ効果的に実施するため、4つの政策課題に対応した5つの政策目標を定め、重点的に施策に取り組む。

食料自給力の確保に資する農業農村整備

農業生産基盤の整備・保全

政策課題1： 生産性向上等に向けた生産基盤の強化

農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた
基盤整備による生産コストの低減【政策目標1】

- ・担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

国内の需要等を踏まえた生産の拡大【政策目標2】

- ・国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地整備の推進

政策課題2： 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な
機能確保【政策目標3】

- ・基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保全管理の推進
- ・施設の集約・再編、省エネルギー化・再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

農村の振興

政策課題4： 農村の価値や魅力の創出

農村における所得と雇用機会の創出、農村に人が
住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関
わる機会の創出【政策目標5】

- ・生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの確保
- ・多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

農村協働力

環境と調和のとれた持続可能な農業生産

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進【政策目標4】

- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進
- ・気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渇水・高温対策、農業水利施設の耐震対策、農村インフラの強靱化等の推進

食料安全保障の確保

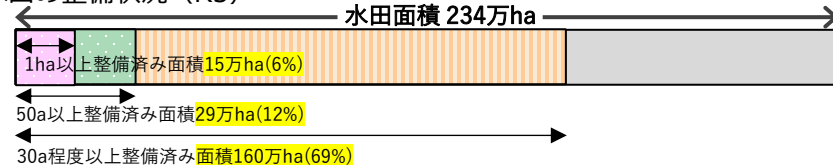
多面的機能の発揮

政策目標 1 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

背景・課題

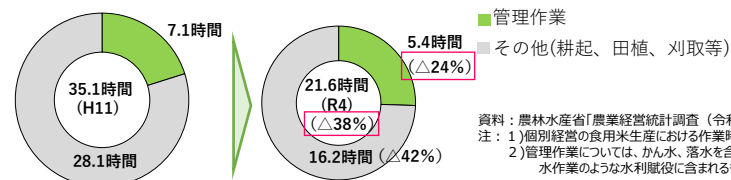
- 全国の水田のうち、50a以上、1ha以上に大区画化された面積は、それぞれ全体の12%、6%にとどまる。また、旧基本法制定時から、稲作労働時間全体は38%低減したものの、水管理・草刈り等の管理作業にかかる労働時間は24%の低減にとどまる。
- 今後の農業者の減少も踏まえれば、農地周りの水管理・草刈り等の管理作業が営農上の負担になるおそれ。
- 農地においては地形条件等により電波が通じにくい場所も存在。
- 生産性向上や、米の輸出拡大も見据えた生産コストの低減を図るため、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けて、農地の大区画化、ほ場周りの管理作業の省力化整備、情報通信環境の整備等を推進する必要。

◆ 水田の整備状況 (R5)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成
注：「水田面積」は令和5年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和5年3月末時点の数値

◆ 稲作労働時間における草刈り等管理作業時間の割合 (例)



資料：農林水産省「農業経営統計調査（令和4年、長期累年）」
注：1) 個別経営の食用米生産における作業時間
2) 管理作業については、かん水、落水を含み、集落共同によるかん排水作業のような水利施設に含まれるものは除く。

施策

- ・ 担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

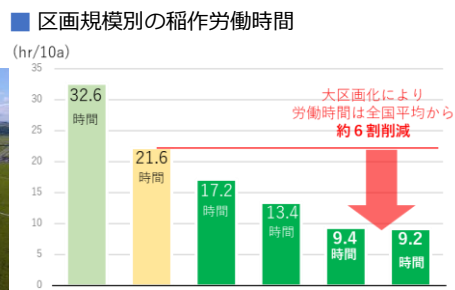
達成すべき重点目標

○ 生産コストの低減

- ・ 大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合

◆ 大区画化等による労働生産性の向上

■ 水田の大区画化



※ 農地整備開始事業のR2-R4完了地区における事業実施前後のデータを基に作成
※ 「参考」(全国平均労働時間) 21.6hr/10a (R4) は、「農業経営統計調査」による

- ・ 基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合

◆ スマート農業の実装を可能とする基盤整備



活動指標

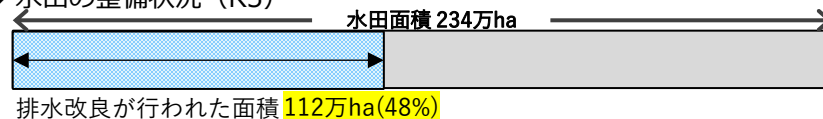
- ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率
- ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率
- ・ 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率
- ・ 地域による農地・農業水利施設等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合

政策目標 2 国内の需要等を踏まえた生産の拡大

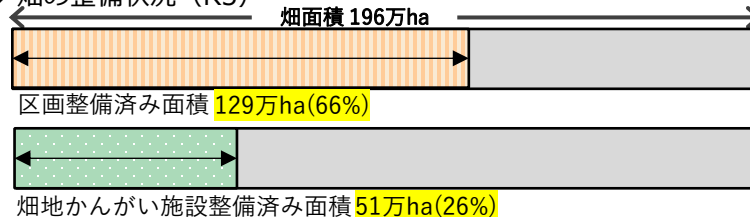
背景・課題

- 海外依存度が高く国内生産の増大が求められる麦・大豆等のブロックローテーションの拡大及び国内外で需要のある野菜、果樹等の園芸作物への転換を進めていくことが課題。
- 持続可能な農業や海外市場も見据えた農業に転換していく観点からも、複合経営への転換、麦・大豆・園芸作物等の生産性向上及び規模拡大を図りつつ、新たな産地形成を促進する必要。
- このため、地域の合意の下で水田の汎用化・畑地化、畑地整備を推進する必要。

◆ 水田の整備状況 (R5)



◆ 畑の整備状況 (R5)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成
注：「排水改良が行われた面積」とは、30a程度以上の区画整備済みの田のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以下で湛水排除時間が4時間以下の田の面積

施策

- ・ 国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地整備の推進

達成すべき重点目標

○国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大

- ・ 基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加している地区の割合

- ◆ 水田単作から麦・大豆のブロックローテーションを実現
青生地区（宮城県美里町）
大区画化、排水改良（排水路、暗渠排水）、農道等の基盤整備により、米と麦・大豆、園芸作物による複合経営を実現。



用排水路が未整備で排水不良や
湿害が発生



水稻+麦+大豆の2年3作の
ブロックローテーション

- ・ 基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合

- ◆ 畑地整備による園芸作物の生産拡大

三美地区（茨城県常陸大宮市）
区画整理により、作業効率が向上するとともに、畑地かんがい施設を整備したことで、用水を活用して園芸作物の生産を拡大。



未整備で不整形なほ場



ねぎも大型機械で収穫可能に



定植時のかん水

活動指標

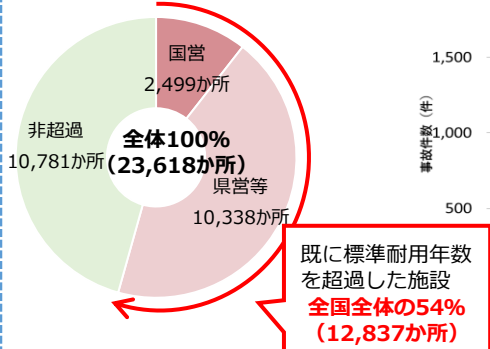
- ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加する地区の割合
- ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加する地区の割合
- ・ 裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率

政策目標3 農業水利施設の戦略的な保安全管理による持続的な機能確保

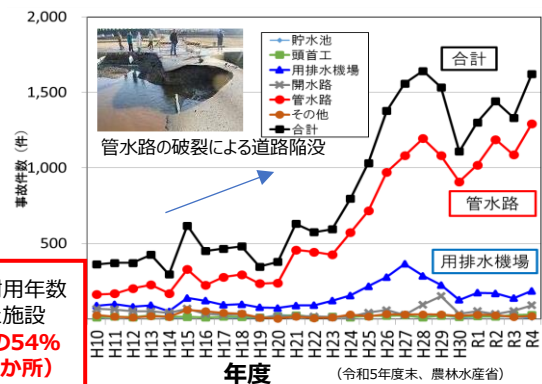
背景と課題

- 基幹施設について、老朽化の進行等により、突発事故が多発している状況。
- 農村人口の減少により集落の共同活動が困難となっていく中で、基幹施設の維持管理は主に土地改良区、末端施設の維持管理は主に地域住民といった従来の役割分担だけでは、施設の保安全管理が困難となっていくおそれ。
- 都市化・混住化、気候変動、営農変化等により、維持管理が複雑化・高度化し、管理コストも増加傾向。
- このため、最新の技術的な知見を踏まえつつ、施設の計画的な補修・更新や状況に応じた迅速な補強、保全に関する取組を推進する体制の構築、維持管理の効率化・高度化等を通じて、農業水利施設の機能を持続的に保全し、将来にわたって農業用水の安定供給及び良好な排水条件を確保する必要。

◆ 基幹的農業水利施設における標準耐用年数の超過状況



◆ 農業水利施設の突発事故発生状況



施策

- ・ 基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保安全管理の推進
- ・ 施設の集約・再編、省エネルギー化・再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

達成すべき重点目標

○ 基幹から末端までの農業水利施設の機能保全の推進

- ・ 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合
- ・ 土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合

○ 維持管理の効率化・高度化の推進

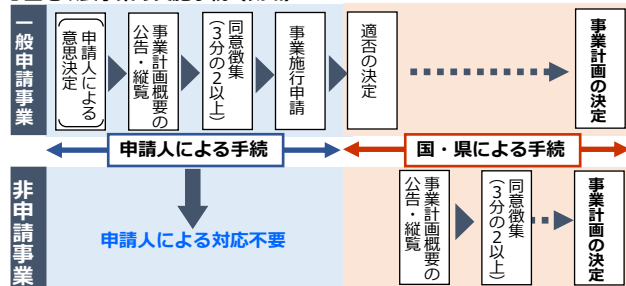
- ・ 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区において施設の集約・再編、ICT導入等により維持管理費を節減する地区の割合

◆ 改正土地改良法に基づく国等の発意による基幹施設の更新（非申請事業の拡充）

◆ 改正土地改良法に基づく水土里ビジョンの策定

◆ 施設の集約・再編

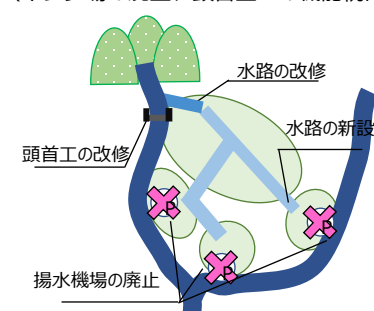
○ 土地改良事業の実施手続（概略）



○ 水土里ビジョンの内容のイメージ



(ポンプ場の廃止、頭首工への機能統合)



活動指標

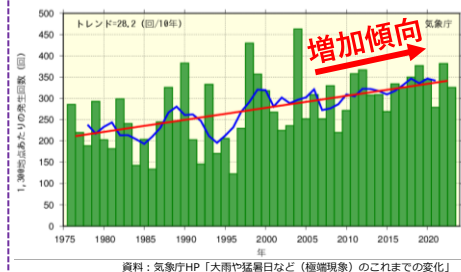
- ・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち対策未着手施設における対策着手率
- ・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率
- ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積
- ・ 土地改良区における使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合
- ・ 新技術の開発件数
- ・ 国営工事における情報化施工技術の活用割合

政策目標 4 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

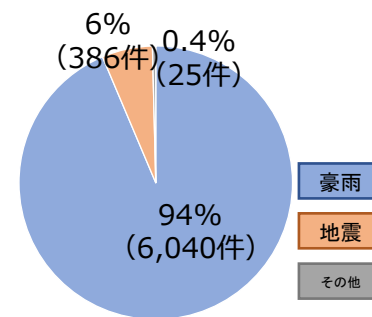
背景と課題

- 短期間強雨の発生回数は増加傾向であり、今後も降雨規模の増大は顕著になるものと予想され、将来的に洪水リスクが増加する懸念。
- 防災重点農業用ため池について、ため池工事特措法の期間内（R12年度末まで）に防災工事に着手することとして推進計画に位置付けられている約9,000か所のうち約4,800か所が未着手であり、防災工事等を加速化する必要。
- 気候変動による少雪化・融雪の早期化、渇水・高温等が生じている地域において、農業用水が不足するリスクの増大、水管理の労力と費用の増高等が課題。
- 令和6年の能登半島における地震・豪雨により、農業水利施設や農村インフラ（農道、農業集落排水施設等）に甚大な被害が発生。
- このため、国土強靱化基本計画等に基づき、農業・農村の強靱化を推進する必要。

◆ 1時間降水50mm以上となった年間の回数



◆ 農業用ため池の被災原因（H25～R5）



施策

- ・ 防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進
- ・ 気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渇水・高温対策、農業水利施設の耐震対策、農村インフラの強靱化等の推進

達成すべき重点目標

○ 防災重点農業用ため池の防災工事の集中的かつ計画的な推進

- ・ 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手割合

◆ 防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進

■ 防災重点農業用ため池の防災工事を加速化

■ 遠隔監視機器の導入



防災工事

豪雨対策（洪水吐きの改修）の先行整備（例）
※地震対策は豪雨対策完了後に実施



農業用ため池の水位や状態を遠くから安全に把握するための遠隔監視機器

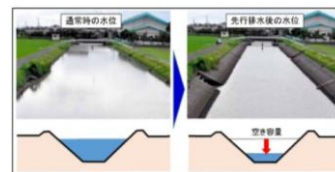
○ 湛水被害等の防止

- ・ 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積

◆ 将来予測に基づく計画策定手法も踏まえた排水施設の整備・改修を推進

◆ 流域治水の取組

■ 先行排水の取組（福岡県）



大雨が予想された際には、クリークの先行排水を実施し、洪水調整施設としても活用。

活動指標

・ 防災重点農業用ため池の評価完了の割合

・ 田んぼダムの取組を実施した水田の面積（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）

（健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち対策未着手施設における対策着手率）

・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率

・ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率

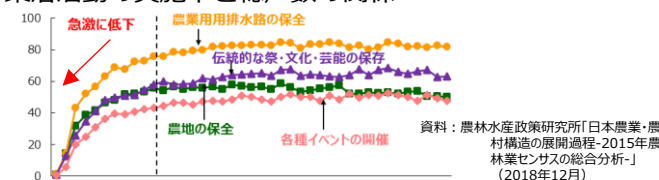
・ 避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設の耐震性能照査の完了率

政策目標5 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

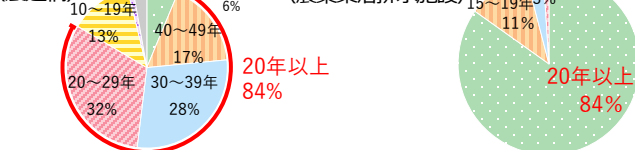
背景と課題

- 農村、特に中山間地域では人口減少・高齢化が急速に進んでおり、集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動への影響だけでなく、地域社会の維持が困難となる事態も懸念。
- 農村に人が住み続けられる生活環境の確保に向けて必要な農村インフラ（農道、農業集落排水施設等）は老朽化が進行。
- このため、農業生産基盤及び農村生活環境の整備・保全を通じて、所得の向上と雇用の創出を図り、農村関係人口の拡大に取り組み、農村の振興を図ることが重要。また、環境負荷低減の取組は、農村関係人口の拡大の一つのきっかけにもなり得る。
- 多面的機能が今後とも維持・発揮されるよう、農地の保全に資する共同活動を促進する必要。
- 土地改良区については、地域の多様化するニーズに対応し、異なる立場及び長期的視点を踏まえた運営を継続していくため、女性・若者等の多様な人材の参画を促していく必要。

◆ 集落活動の実施率と総戸数の関係



◆ 農村インフラの供用開始後経過年数（R6）



施策

- ・生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの確保
- ・多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

達成すべき重点目標

○基盤整備を通じた所得の向上

- ・中山間地域等を始めとする農村において、農業生産基盤及び生産・販売施設整備等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合

◆農業生産基盤及び生産・販売施設の整備（長野県東筑摩郡生坂村）



基盤整備により地域特産の園芸作物の作付を拡大するとともに、生産・販売施設での販売により地域の所得確保を推進

○地域の共同活動による地域資源の適切な保管理

- ・農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合

◆ 国、県、市町村による集落の共同活動への支援等を強化



活動指標

- ・土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合
- ・「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取組を促進している地区の割合
- ・整備・更新を行う小水力等再生可能エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合
- ・農地の保全に資する地域の共同活動への参加者数
- ・地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合
- ・個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率
- ・最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率

(参考) 政策課題・政策目標・成果指標一覧

政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題1 生産性向上等 に向けた 生産基盤の 強化	【政策目標1】 農地の集積・集約化 及びスマート農業の 推進に向けた基盤整 備による生産コスト の低減 【政策目標2】 国内の需要等を踏ま えた生産の拡大	【重要業績指標（KPI）】 ○生産コストの低減 ・ 大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 ・ 基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 【活動指標】 ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率 ・ 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率 ・ 地域による農地・農業水利施設等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 【重要業績指標（KPI）】 ○国内の需要等を踏まえた表・大豆・園芸作物等の生産拡大 ・ 基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で表・大豆等の生産量が3割以上増加している地区の割合 ・ 基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合 【活動指標】 ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で表・大豆等の生産量が3割以上増加する地区の割合 ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加する地区の割合 ・ 裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率	・ 水田の基盤整備 うち水田の大区画化（1ha以上） ・ 水田の汎用化 ・ 畑の区画整理・排水改良 ・ 畑地かんがい
政策課題2 農業用水の 安定供給 及び良好な 排水条件の 確保	【政策目標3】 農業水利施設の戦略 的な保全管理による 持続的な機能確保	【重要業績指標（KPI）】 ○基幹から末端までの農業水利施設の機能保全の推進 ・ 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合 ・ 土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合 ○維持管理の効率化・高度化の推進 ・ 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区において施設の集約・再編、ICTの導入等により維持管理費を節減する地区の割合 【活動指標】 ・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち対策未着手施設における対策着手率 ・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率 ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 土地改良区における使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合 ・ 新技術の開発件数 ・ 国営工事における情報化施工技術の活用割合	・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設 ・ うち、対策を完了させる基幹的農業水利施設 ・ うち、更新に着手する基幹的農業水利施設 ・ 水土里ビジョンを策定する地区 ・ 農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 ・ 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量 ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農地面積
政策課題3 増大する 災害リスクに 対応するため の農業・農村 の強靱化	【政策目標4】 気候変動等により激 甚化・頻発化する災 害に対応した防災・ 減災対策の推進	【重要業績指標（KPI）】 ○防災重点農業用ため池の防災工事の集中的かつ計画的な推進 ・ 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 ○湛水被害等の防止 ・ 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 【活動指標】 ・ 防災重点農業用ため池の評価完了の割合 ・ 田んぼダムの取組を実施した水田の面積（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む） ・ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち対策未着手施設における対策着手率（再掲） ・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率 ・ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率 ・ 避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設の耐震性能照査の完了率	・ 防災工事に着手する防災重点農業用ため池 ・ 評価が完了する防災重点農業用ため池 ・ 各種防災対策の実施 ・ 田んぼダムに取り組む水田の面積 ・ 更新に着手する基幹的農業水利施設（再掲） ・ 保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル ・ 更新に着手する農業集落排水施設 ・ 耐震照査を実施する農業集落排水施設
政策課題4 農村の 価値や魅力の 創出	【政策目標5】 農村における所得の 向上と雇用機会の創 出、農村に人が住み 続けられる生活環境 の確保、多様な人材 が関わる機会の創出	【重要業績指標（KPI）】 ○基盤整備を通じた所得の向上 ・ 中山間地域を起点とする農村において、農業生産基盤及び生産・販売施設整備等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合 ○地域の共同活動による地域資源の適切な保全管理 ・ 農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 ・ 農地・農業水利施設等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 ・ 中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 【活動指標】 ・ 土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合 ・ 「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取組を促進している地区の割合 ・ 整備・更新を行う小水力等再生可能エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合 ・ 農地の保全に資する地域の共同活動への参加者数 ・ 地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合 ・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率（再掲） ・ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の施設の対策着手率（再掲）	・ 農業生産基盤及び生産・販売施設整備等の総合的な整備により収益力向上等を達成する地区 ・ 情報通信環境の整備に取り組む地区数 ・ 農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農地面積（再掲） ・ 農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農地面積 ・ 保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル（再掲） ・ 更新に着手する農業集落排水施設（再掲）

5 大規模自然災害への対応

- 東日本大震災の被災地については、令和3～7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興に向けた取組を推進している。
- 令和6年能登半島地震及び豪雨災害では、被災地にMAFF-SATを派遣し、農地・農業用施設等の被害状況の把握や応急対策を支援した。
- 大規模自然災害への備えとして、平時からMAFF-SAT派遣者候補者のリスト化、研修・訓練等による実行体制を強化するとともに、都道府県、市町村、関係団体等との連携強化に努める。

令和6年能登半島地震への対応

- 農水省等の職員（MAFF-SAT）を派遣（延べ約1万2,000人）し、石川県や被災市町と連携し、土地改良事業団体連合会等の協力により、**被災状況の把握、応急対策等を実施した。**
- 国は直轄災害復旧事業（4地区）、農地海岸（1地区、7海岸）、農地地すべり（1地区）の**直轄代行事業を実施中。**

令和6年能登半島における9月の豪雨への対応

- 農水省等の職員（MAFF-SAT）派遣（延べ約760人）し、農地・農業用施設等の被害状況の把握や応急対策を支援した。
- 土砂・流木が堆積した農地（約400ha）のうち、まずは比較的被害が小さい農地（約170ha）の**土砂撤去等の復旧工事を支援中。**
- 被害が大きい**残りの農地（約230ha）や農業用ため池など被災した農業水利施設の復旧を支援していく。**



土砂流入農地の調査



農地への堆積土砂・流木撤去



人力による堆積土砂撤去

大規模自然災害への備え

- 初動対応の迅速化に向けた**MAFF-SAT派遣候補者のリスト化、研修・訓練等を通じた実行体制の強化。**
- MAFF-SATによる被災市町村支援の迅速化に向けた**都道府県、市町村、関係団体等との連携強化。**
- 地方支分部局と土地改良事業に係る関係団体等の間で締結した**災害協定に基づく被害状況の把握等**の円滑な支援に向けた連携強化。
- 派遣職員の活動環境の改善に向けた**移動手段（車両）、情報通信機器、宿泊場所の確保。**
- 被災した農業用ため池の応急対策のための**災害用ポンプ、簡易サイホン、水位計等遠隔監視機器等の事前の確保。**



MAFF-SATによる市町村支援



ため池における排水ポンプ設置



仮設ポンプ設置

6 計画の円滑かつ計画的な実施に当たって必要な事項

1 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応

施設の省エネ化・再エネ利用

ポンプの高効率化

小水力発電の導入



更新後の施設



有機農業の拡大を後押しする基盤整備

農地の団地化と併せた区画整理



深水管理を効率化する自動給水栓



バイオ炭の農地施用



3 技術開発の促進と普及、人材の育成

新たな技術開発

- ・産学官の連携
- ・研修
- ・技術書の普及・啓発
- ・現場での技術実証等を推進。

人材の育成・確保

- ・土連と連携した人材育成
- ・幅広い分野・世代からの人材確保



現地研修

技術の海外展開、関係国との連携強化



間断かんがい実証

かんがい施設整備

国際かんがい排水委員会 (ICID)

国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)

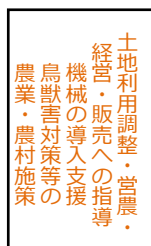
5 関連施策や関係団体との連携強化

事業の円滑な実施

(所有者不明農地への対応)

- ・地域計画の枠組みを通じた担い手への農地の集積・集約化による所有者不明農地の発生抑制
- ・所有者不明土地管理制度等の活用による解消

事業効果の早期発現



政策目標の達成

相乗効果の発揮

土地改良事業

様々な関係団体と連携

2 土地改良区の運営体制の強化

- 土地改良区の再編整備（合併等）を始めとした、水土里ビジョンに基づく土地改良区の運営基盤の強化を推進
- 土地改良区運営基盤強化協議会により、土地改良区ごとの課題や組織・運営体制の差異に応じたきめ細かい支援を実施



運営基盤の強化に向けた土地改良区の合併等



経営状況の見える化や支出の削減、安定的な財源の確保

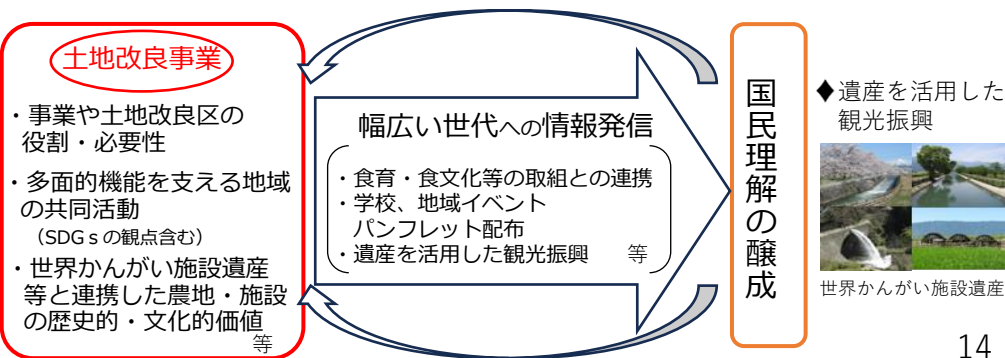


職員への研修

4 入札の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の推進

- 多様な入札制度を活用しつつ、適正価格による契約を推進
- 以下を通じて、品質確保の取組を一層促進
 - ・働き方改革（長時間労働の是正、女性・若年層の活躍に向けた労働環境の整備）
 - ・生産性向上（情報化施工の導入、3次元データ活用等）
 - ・資材価格等を適切に反映した予定価格の適正な設定
 - ・Web会議の活用、立会・検査における遠隔確認

6 国民理解の醸成



(参考) 新たな土地改良長期計画の審議経過及び今後の進め方

- 新たな土地改良長期計画の策定に向けて、改正基本法、新たな食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法等を踏まえた内容に見直すこととし、令和7年1月より本格的な検討を開始。

食料・農業・農村政策審議会
農業農村振興整備部会① (R7.1)
◆諮問
○現行土地改良長期計画の実施状況について
○改正基本法等を踏まえた今後の農業農村整備の展開方向について

◆地方懇談会(9ブロック) (R7.2)

農業農村振興整備部会② (R7.3)
○土地改良長期計画案の作成について(これまでの主な意見と対応方針(案))

農業農村振興整備部会③ (R7.5)
◆新たな土地改良長期計画の概要(骨子案)

農業農村振興整備部会④ (R7.6)
◆計画(案)

(R7.7)
◆計画(案)に対するパブリック・コメント
◆都道府県知事、関係行政機関の長の意見聴取〔法定手続〕

農業農村振興整備部会⑤ (R7.8)
◆最終とりまとめ案の答申

◆閣議決定 (R7.8)